

予 算 要 求 資 料

令和4年度9月補正予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名【新】生活福祉資金特例貸付償還支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 生活支援係 電話番号：058-272-1111(内2647)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 198,000 千円 (現計予算額： 0 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|------------|---------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 現 計 予算額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 補 正 要求額 | 198,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 198,000 |
| 決定額 | 198,000 | 198,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

新型コロナウイルス感染症による経済への影響による休業・失業等を理由に、一時的な資金が必要な方を支援するため、県社協で実施する生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金・総合支援資金)に特例措置が設けられ、令和2年3月から貸付が開始された。

令和4年7月までの貸付実績は約96億円であり、令和3年度末までに貸付申請をした方については令和5年1月から順次償還が開始するが、国の償還免除制度は令和3年度・4年度の住民税非課税である場合に適用されるため、令和4年1月以降に収入が減少し償還が困難となった方は免除要件から除外される。

(2) 事業内容

緊急小口などの借入者のうち、国の償還免除要件に該当しない住民税非課税相当に減収する方に対し、県社会福祉協議会が償還金の一部を支援(負担)する場合に、それに要する経費を助成する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10負担

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|---------|-----------------|
| 補助金 | 198,000 | 支援金、委託料、人件費、事務費 |
| 合計 | 198,000 | |

決定額の考え方

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・特例貸付については、国における新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策（第2弾）に盛り込まれ、全都道府県にて本件特例措置を実施中
- ・国の償還免除要件については、厚生労働省が定める「緊急小口資金等の特例貸付に係る貸付金償還免除規程」により規定

(2) 国・他県の状況

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（内閣府）の拡充
R4.4に「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設し、地域の実情に応じたきめ細かな生活困窮者対策の実施など、真に生活に困っている方々への支援措置を強化すると定めている
- ・他県では長野県が令和4年度から実施済み、高知県が今後実施予定

(3) 後年度の財政負担

- ・今後については未定

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・本県の生活困窮者支援策として、県社協が実施する償還支援に対し県が助成するのは妥当

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

| | |
|-----------|--|
| 補助事業名 | 生活福祉資金特例貸付償還支援事業 |
| 補助事業者(団体) | 岐阜県社会福祉協議会 (理由) 県社協が特例貸付を実施しており、要支援者に関する貸付情報等を保持しているため |
| 補助事業の概要 | (目的) 令和4年1月以降、家計急変的に生活にお困りの借入者を支援 (内容) 県社協が借入者の返済金を支援する費用を補助 |
| 補助率・補助単価等 | 定額・定率・その他(例:人件費相当額) (内容) 補助率10/10、1人あたり最大800千円 (理由) コロナ禍での社会経済情勢や物価高騰に対し緊急的に生活困窮者支援を強化するため |
| 補助効果 | 令和4年1月以降、家計急変的に生活にお困りの借入者を支援することが可能 |
| 終期の設定 | 終期 令和4年度 (理由) 現下の情勢に対して緊急的に生活困窮者支援を強化する事業であるため |

(事業目標)

| |
|---|
| <p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか 生活にお困りの借入者の家計を支援することで自立を促進</p> |
|---|

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R2年度 実績 | R3年度 目標 | R4年度 目標 | 終期目標 (R) | 達成率 |
|-----|--------------|------------|------------|------------|-------------|-----|
| | | | | | | |
| ① | | | | | | |
| ② | | | | | | |

| | | | |
|--------------------|-------|------|------|
| 補助金交付実績 (単位:千円) | H30年度 | R元年度 | R2年度 |
| | | | |

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|---------------|---|
| 令和 2 年度 | <ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 |
| | 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ % |
| 令和 3 年度 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度当初予算にて追加 |
| | 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ % |
| 令和 4 年度 | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度当初予算にて追加 |
| | 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ % |

(事業の評価)

| | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない | |
| (評価) 3 | コロナ禍や物価高騰の現下において、国の償還免除要件の対象とならない生活にお困りの方を対象とした県社協の救済活動を支援する重要性は高い |
| <ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満) | |
| (評価) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている | |
| (評価) | |

(今後の課題)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 事業が直面する課題や改善が必要な事項 今回の支援対象外である令和6年1月以降に償還が開始する、令和4年度以降に貸付申請した方に対する支援のあり方について検討が必要 |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後の経済情勢を注視する。 |
|---|